

発議第13号

熊本市議会会議規則の一部改正について

地方自治法第112条及び熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により、
熊本市議会会議規則の一部を改正する規則案を次のとおり提出する。

平成27年7月3日提出

熊本市議会議員	澤田昌作
同	田尻将博
同	江藤正行
同	坂田誠二
同	津田征士郎
同	原口亮志
同	高本一臣
同	上田芳裕
同	西岡誠也
同	藤永弘
同	井本正広
同	田尻清輝
同	上野美恵子

熊本市議会議長 満永寿博 様

熊本市議会会議規則の一部を改正する規則

熊本市議会会議規則（平成25年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第1条第2項及び第86条中「事故」を「疾病、出産その他事故」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提出理由）

議員が招集に応ずることができないとき又は会議に出席できないとき等の理由として、出産を明記するため、所要の改正を行うものである。